

小論文

以下の【問題文】を読み、下記の【設問】に答えなさい。

【問題文】

一 ChatGPT などの生成 AI の登場によって、我々の世界は一変するのではないかということが言われている。多くの知的営み同様、おそらく、通訳や翻訳といった行為に与える影響も甚大であろう。

ところで、生成 AI の誕生する遙か以前、今から、約 200 年近く前の日本も、欧米の文化の輸入により大きな文化的転換、社会的変革を経験していた。その際、何よりも重要なものの一つが、欧米語の翻訳であった。

今、本問の出題者は、社会的な変革と書いたが、この「社会」という言葉について、ある翻訳論を専門とする学者は次のような文章を書いている（*）。

二 「社会」ということばは、今日、学問・思想の書物はもちろん、新聞・雑誌など、日常私たちの目に触れる活字の至るところで使われている。しかも、比較的大事なところで使われていることが多い。この「社会」ということばは、society などの西欧語の翻訳語である。およそ、明治十年代の頃以後盛んに使われるようになって、一世紀ほどの歴史を持っているわけである。

しかし、かつて society ということばは、大変翻訳の難しいことばであった。それは、第一に、society に相当することばが日本語になかったからなのである。相当することばがなかったということは、その背景に、society に対応するような現実が日本になかった、ということである。

やがて「社会」という訳語が造られ、定着した。しかし、このことは、「社会」-society に対応するような現実が日本にも存在するようになった、ということではない。そして、このような事情は、今日の私たちの「社会」とも無縁ではないのである。

（中略）

さて、以上（当時の辞書の説明等*出題者注）をざっと眺めまわしてみると society またはこれに相当する西欧語の訳語が、いずれも、狭い人間関係を表すことばで表現されている、ということに気づく。

ところで、society など西欧語の意味はどうか。『オックスフォード英語辞典（OED、一九三三年）』によると、society の項は、

（1）仲間の人々との結びつき、とくに友人どうしの、親しみのこもった結びつき、仲間同士の集まり。

（2）同じ種類のものどうしの結びつき、集まり、交際における生活状態、または生活条件。調和のとれた共存という目的や、互いの利益、防衛などのため、個人の集合体を用いている組織、やり方。

などと述べられている。

小論文

これまで見てきた日本の辞書の訳語は、どれも、この（１）の意味にはかなり近い。が、（２）の意味はほとんどとらえていない。（下線は出題者）

（中略）

当時、「国」とか「藩」などということばはあった。

三 同じ著者は、また、「権利」、「自由」という言葉についてもその翻訳の難しさを語り、それぞれ次のようなコメントを記し、また、引用をしている。

「権利」については、「ところで、今日私たちの知る『権利』は、男女同『権』とか、日照『権』のように、一語の『権』で表現されることも少なくない。『権』という伝来のことばの意味は、いぜんとして混在したまま生きつづけている、と考えられる。right とか、福沢諭吉の『通義』が、道徳的な正しさと意味のつながりを保っているのに対して、私たちの『権』には、どこか、力づくの、押しつけがましき、というような語感がぬぐい切れない。たとえば、日常このことばを口にすると、とかく話がきゅうくつになりがちである。この語感、日常のいろいろなところで、このことばの具体的表現の中に生きつづけている、と私は考えるのである。」と述べ、

「自由」については、津田左右吉（歴史学者）の、「以上の用例でみると、キリシタン文献に見えるものは別として、自由といふことばには、法令上の用語としてはいふまでもなく、その他のでも、何ほどこ非難せられるような意義の含まれてゐるものが多いことが、知られるようである。拘束をうけないといふばあひのでも、その多くは、社会的制約の外に立つという点できままな、もしくはわがままな、気分があるから、一般人の生活態度としては承認したがたいものである。思ふままにするという意義でのでも、他人に関し世間に関することがらについていふばあひには、やはり同様である。よい意義でいはれてゐる例もあるが、それは少い。フクザワの西洋事情に、リバチイまたはフライダムにはまだ適当な訳語が無いといひ、さうして^{こころみ}に挙げたもののうちの一つに『自由』があるが、それについて原義は我儘^{ほうとう}放蕩で国法をも恐れぬといふ意義の語ではない、とわざわざことわつてあることも、思ひ出されよう。自由は実は適切な訳語ではないようである。」（入学者試験の問題とするために、一部仮名遣いを改めている）と述べている。

*柳父 章 『翻訳語成立事情』（1982年、岩波書店）による。

【設問】

問1 【問題文】の下線部「（２）の意味はほとんどとらえていない」のはなぜか。この当時のわが国において個人がどのように捉えられていたかという点にも配慮して説明しなさい。

問2 著者のコメントと引用文に関して答えなさい。

小論文

(1) 権利という翻訳語について、著者は「日常このことばを口にすると、とかく話がきゅうくつになりがちである。この語感は、日常のいろいろなところで、このことばの具体的表現の中に生きつづけている」というが、このコメントに賛同するか否かを最初に書いて、具体例をあげて論じなさい。

(2) あなたなら liberty や freedom を、自由ではなく、何と訳してみますか。具体例をあげつつ、どこが自由ということばより優れているかを示しなさい。

(100点)

[以下，余白]